

2020年度
事業計画書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

公益財団法人電気通信普及財団

2020年度事業計画書

I 事業計画策定の基本方針

本財団の定款に定められた目的を達成するため公益に資する諸事業の展開を図る。また、次期助成事業維持・拡充計画に基づきその実施に努める。

II 事業計画の内容

1 情報化社会の進展に伴う情報通信に関する研究調査に対する助成

- (1) 情報通信に関する法律、経済、社会、文化等の人文・社会科学に係る研究調査の助成
- (2) 情報通信に関する技術に係る研究調査の助成
- (3) 情報通信に関する人文・社会科学及び技術の両分野に跨る研究調査の助成
- (4) 情報通信に関する学術研究調査の成果の書籍出版に関する助成（内閣府対応予定）

2 情報通信に関する海外研究・特別講義開設に対する援助

(1) 長期海外研究援助

情報通信に関する分野における優れた若手研究者が、長期にわたり海外において研究調査を行うに際し、滞在費用等の一部を援助する。

(2) 海外渡航旅費援助

海外における学会等に参加し、情報通信に関する分野の研究発表等を行う研究者等に対し、渡航旅費の一部を援助する。

(3) 特別講義開設の援助

情報通信に関する分野の特別講義を開設する大学に援助する。

3 情報通信に関する普及・利用促進活動に対する援助

(1) シンポジウム・セミナー等開催援助等

情報通信に関する有意義なシンポジウム・セミナー等の開催を援助するほか、情報通信の普及・振興に貢献する事業を援助する。

(2) 国際交流人材育成援助

情報通信に関する分野において、開発途上国との国際交流、開発途上国の人材育成に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

(3) ネット社会課題対応援助

情報通信を利活用して、情報化の進展に伴う社会的な課題への新たな対応に貢献する活動に対して、必要な経費の一部を援助する。

4 情報通信の普及・振興への貢献に対する表彰

(1) 情報通信に関する分野の優れた著作や研究論文を「電気通信普及財団賞（テレコム社会科学賞及びテレコムシステム技術賞）」として表彰する。

(2) 学生を対象に、情報通信に関する分野の論文を「電気通信普及財団賞（テレコム社会科学学生賞及びテレコムシステム技術学生賞）」として表彰する。

(3) 2020年度より表彰金を増額する。

5 その他

(1) 助成、援助申請書の電子化によるサービス向上及び業務効率化の促進

- (2) 周知広報及び成果活用のための活動の推進
 - (ア) 電気通信普及財団賞プロモーション施策
 - (イ) ホームページ、Facebook による情報発信
 - (ウ) 電気通信普及財団レポート2020の発行
 - (エ) 他助成関係機関等への広報及び後援等による協働
 - (オ) 広報活動の充実
- (3) 電気通信普及財団賞及び研究調査助成等の募集活動の推進
 - (ア) パンフレットの作成、送付等を通じた周知広報
 - (イ) 学会誌等を通じた周知広報